

委託化中止以外の陳情項目についてのお願い

私たち「よりよい練馬区の図書館をつくる会」の陳情は、委託化中止以外に、次ぎの4項目を提出しています。
陳情要旨

2. 資料費を増額し、利用者の期待にこたえられるよう資料を充実してください。
3. 全館に知識と経験豊かな職員を配置してください。
4. 図書館法に基づいて図書館協議会を早急に設置し、練馬区の図書館のあり方を協議してください。
5. 利用者懇談会を開いて、利用者の声を運営に活かしてください。

これらは、いずれも「よい図書館サービス」には欠かせない大切なものです。

充分なご審議をお願い致します。

これまでの委員会審議の内容を踏まえて、整理を致しましたので、ご参考にしていただければ幸いです。

- 1 資料費増額の必要は、教育委員会をはじめ、区当局も認めております。
昨年10月8日文教児童青少年委員会に提出された資料2「資料購入費について」でも明らかです。
 - ・人口1人当たりの資料購入費順位が23区中19位、人口50万人以上7区中5位と低水準です。
 - ・一般会計に占める同費の率も、平成7年度0.140%から、平成16年度0.084%まで40%も下がっています。
 - ・同期間の教育費総額の縮減率26%に対して、資料購入費は32%の大幅縮減です。問題は財源ですが、委託化よりも「現行協力員への置き換え」が経費節減においても、優れています。是非ご審議ください。(詳細は別紙、「業務委託等について」の問題点と提言をご覧ください)
- 2 よい図書館サービスや区民・利用者の満足度を左右するのは、図書館職員の意欲と資質です。
意欲があり知識と経験豊かな職員を、他部門へ配置換えしないでください。
司書資格有資格者が、図書館以外の部門にもおります。図書館を希望する司書有資格者を積極的に配置(活用)してください。
特に、図書館長は図書館経営の要であり重要です。
 - ・新任課長職の初任職場的配置や未経験の年配係長職が退職までの数年間就任する例がよく見られます。
 - これでは、長期的展望のある意欲的な図書館経営は期待できません。
 - ・庁内公募を実施し、図書館経営に意欲を持ち、造詣の深い方を任用してください。
 - ・庁内で適当な方がいない場合は、外部からの公募による招聘も検討してください。
- 3 図書館協議会の重要性はますます大きくなっています。
前記、図書館資料購入費の大幅な低下一つをみても、中・長期的な図書館のありかた(図書館政策)の策定の重要性がわかります。
 - ・図書館協議会は、「地域の実情に応じ、多様な人材の参画を得」て設置される法に基づく機関で、住民の意思を反映した図書館政策策定と充実には欠かせないものです。
 - ・実施・企画部門は、とかく短期的、部分的判断を優先しがちです。
 - ・法定数値基準のない図書館関係費は削減されやく、他の行政需要に押されて、図書館の衰退する危険が大きくなっています。
 - ・図書館協議会は、資料購入費削減など図書館の課題・問題点に対し解決策を探り、図書館と協働してその充

実と強化に取り組む役割を持っています。

今回の委託化計画も、図書館のあるべき姿からみて、どのような運営体制が最適かを、深く検討されていれば、自ずから違ったものになったと考えられます。

・ここにも、図書館協議会設置の必要性、重要性が明らです。

・図書館協議会があれば、図書館の将来に大きな影響を及ぼす業務委託計画の委員会審議で、「委託以外の運営体制は検討していない」などと区当局が答弁することはなかったと考えられます。

今後多くの事業展開が予定されていますが、事業の客観的な評価は不可欠です。

・区行政評価に対する第三者評価委員会(区民参加)評価の結果は、「個別指標が適切か」で、54%が疑問・問題あり、「施策評価の代表性」では実に75%が疑問・問題ありでした。第三者評価の重要性を示しています。

・図書館事業評価の第三者機関としても、図書館協議会の設置は必要です。

図書館法に必置規定がないこと、設置している区が、23区中3区のみである実態(要綱による運営協議会を含む)を理由に、図書館協議会の設置を不要とするのは、「健康と活力あふれる文化のまち ふるさとねりま」を掲げる練馬区の姿勢としては、余りにも消極的です。

設置するとどのような不利益が区民に生ずるのか、もしあるのであれば、明らかにしてください。

・これまでの委員会審議で区当局は、「設置の必要がない」理由を説明するだけでした。

・設置した場合と、設置しない場合の得失を比較・明示して、審議をしてください。

4 利用者懇談会が中止されているのは、必要性がないからではありません。

業務多忙で時間が取れなくなったから、中止されているのです。

・開催通知の発行、資料作成、職員の出席など、どれも人手が必要です。

・利用の増加に伴う業務増への対応は待たなしです。その結果のしわ寄せから開催できずにいるのです。

今後展開される多くの事業も、区民・利用者が利用して初めて意味を持つのです。

練馬区の図書館は、設立から運営まで、区民・利用者・ボランティアが区・図書館職員と相たずさえて今日を築いてきました。

・新しい事業も、実施段階で利用者の意向を反映して、よりよいものに作り上げられて行きます。

・「利用者懇談会」は、利用者の声を聞くよい機会であり、利用者が図書館を知る機会でもあります。

・図書館サービスにはなくてはならないものです。

区当局は委員会答弁で、「利用者の会との連携」や「メールやファックス、手紙による苦情や要望・意見などに対応」が懇談会不要の理由としていますが、以下の事実に基づいて、十分な審議をお願い致します。

・一部図書館(活動中は光が丘のみ)で自主的につくられた「利用者の会」との連携で充分でしょうか。

他の10館の利用者の声はどうなるのでしょうか。

・懇談会と投書とを同列に論ずるのは、行政の姿勢として、理解の範囲を超えており、悲しい限りです。

* 区議会議員の方々が、私たち区民に対して「忙しいから、面会できない。郵送して。」ということは、今まで一度もありません。

* 「徹底した顧客重視の姿勢を見習い、行政経営に活かしていかなければならない」(「練馬区行政評価制度の基本的考え方」志村区長)を、どう認識しているのでしょうか。

2005年8月20日
よりよい練馬区の図書館をつくる会
事務局長 関 日奈子
〒176-0024 練馬区中村 3-10-6
Tel&Fax 03-3990-6327
<http://betterlib.exblog.jp/>
E-mail: yoriyoitosyokan@hotmail.com